

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-181238

(P2016-181238A)

(43) 公開日 平成28年10月13日(2016.10.13)

| (51) Int.Cl. | | | F I | | | テーマコード (参考) | | |
|--------------|--------------|------------------|------|-------|------|-------------|--|--|
| G07G | 1/12 | (2006.01) | G07G | 1/12 | 321N | 3E142 | | |
| G06Q | 30/02 | (2012.01) | G07G | 1/12 | 321M | 5L049 | | |
| G06Q | 20/06 | (2012.01) | G06Q | 30/02 | 140 | 5L055 | | |
| | | | G06Q | 20/06 | 100 | | | |

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2015-62616 (P2015-62616)
 (22) 出願日 平成27年3月25日 (2015.3.25)

(71) 出願人 000005049
 シャープ株式会社
 大阪府堺市堺区匠町1番地
 (74) 代理人 100065248
 弁理士 野河 信太郎
 (74) 代理人 100159385
 弁理士 甲斐 伸二
 (74) 代理人 100163407
 弁理士 金子 裕輔
 (74) 代理人 100166936
 弁理士 稲本 潔
 (74) 代理人 100174883
 弁理士 富田 雅己

最終頁に続く

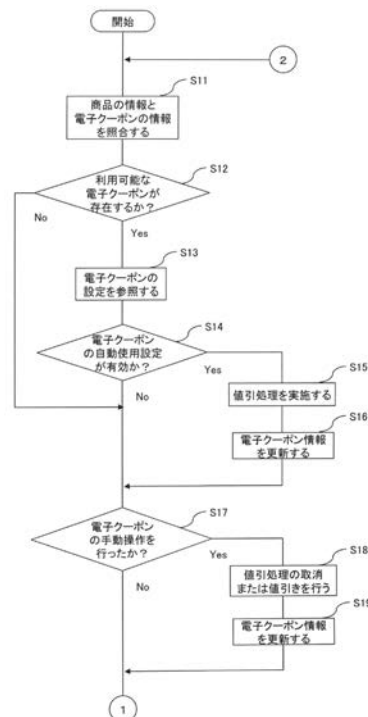
(54) 【発明の名称】 POS端末および電子クーポンの処理方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】携帯端末内にダウンロードされた電子クーポンの適用を行うことができるPOS端末を提供する。

【解決手段】顧客の携帯端末と通信を行い、顧客IDと関連付けて携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得する通信部と、商品の精算時に顧客IDを取得する顧客ID取得部と、精算に係る商品の情報を取得する商品情報取得部と、電子クーポンの情報および顧客IDを保持する記憶部と、通信部、顧客ID取得部、商品情報取得部および記憶部を制御する制御部とを備え、制御部は、顧客の携帯端末から電子クーポンの情報を顧客IDと関連付けて通信部に取得させて記憶部に保持し、商品の精算時に、顧客IDを顧客ID取得部に取得させ、商品情報取得部に精算に係る商品の情報を取得させ、商品の情報および顧客IDに対応する電子クーポンの情報に基づき、電子クーポンが商品に適用可能であると判断したとき、商品に電子クーポンを適用する。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

顧客の携帯端末と通信を行い、前記顧客を特定する顧客IDと関連付けて前記携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得する通信部と、商品の精算時に前記顧客IDを取得する顧客ID取得部と、精算に係る商品の情報を取得する商品情報取得部と、電子クーポンの情報および前記顧客IDを保持する記憶部と、前記通信部、前記顧客ID取得部、前記商品情報取得部および前記記憶部を制御する制御部とを備え、

前記制御部は、前記顧客の携帯端末から電子クーポンの情報を前記顧客IDと関連付けて前記通信部に取得させて前記記憶部に保持し、商品の精算時に、前記顧客IDを前記顧客ID取得部に取得させ、前記商品情報取得部に精算に係る商品の情報を取得させ、前記商品の情報および前記顧客IDに対応する前記電子クーポンの情報に基づき、前記電子クーポンが前記商品に適用可能であると判断したとき、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うことを特徴とするPOS端末。

10

【請求項 2】

前記制御部は、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行った後、前記通信部を制御して前記電子クーポンを使用したことを反映する更新データを前記顧客の携帯端末に送信させる、請求項1に記載のPOS端末。

【請求項 3】

前記記憶部は、店舗で利用可能な電子クーポンを保持し、

前記制御部は、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行った後、前記記憶部に保持された電子クーポンであって前記携帯端末内に保持されていないものがあるときは、前記通信部を制御して前記電子クーポンを前記顧客の携帯端末に送信させる、請求項1または2に記載のPOS端末。

20

【請求項 4】

前記制御部は、前記商品に適用可能な電子クーポンが複数種類または複数枚存在するとき、購入価格が最安になる前記電子クーポンを前記商品に適用して精算処理を行う、請求項1～3のいずれか1つに記載のPOS端末。

【請求項 5】

前記制御部は、前記商品に適用可能な電子クーポンが複数種類または複数枚存在するとき、有効期限までの期間が最も短い前記電子クーポンを前記商品に適用して精算処理を行う、請求項1～3のいずれか1つに記載のPOS端末。

30

【請求項 6】

表示部をさらに備え、

前記制御部は、商品の精算時に、前記電子クーポンが前記商品に適用可能でないと判断したとき、前記電子クーポンの対象となる商品の購入を促す表示を前記表示部に表示させる、請求項1～5のいずれか1つに記載のPOS端末。

【請求項 7】

前記制御部は、前記顧客の携帯端末内に保持された電子クーポンよりも最適な電子クーポンが前記記憶部に保持されているときは、前記通信部を制御して前記電子クーポンを前記顧客の携帯端末に送信させ、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行う、請求項1～6のいずれか1つに記載のPOS端末。

40

【請求項 8】

顧客の携帯端末と通信を行い、前記顧客を特定する顧客IDと関連付けて前記携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得して保持し、商品の精算時に、前記顧客IDおよび精算に係る商品の情報を取得し、前記商品の情報および前記顧客IDに対応する前記電子クーポンの情報に基づき、前記電子クーポンが前記商品に適用可能であると判断したとき、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うことを特徴とする電子クーポンの処理方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

50

【 0 0 0 1 】

この発明は、POS 端末および電子クーポンの処理方法に関する。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

従来、スマートフォン等の携帯端末に電子クーポンをダウンロードし、当該電子クーポンが利用可能な店舗において、商品の精算時に当該電子クーポンを提示することによって、その商品の割引等を行うことができる電子クーポンシステムが知られている。

【 0 0 0 3 】

このような電子クーポンシステムの具体的な利用態様としては、商品の精算時に、顧客は、精算に係る商品に対応する電子クーポンを携帯端末の画面に表示させ、キャッシュレジスタに付属のスキナで当該電子クーポンの読み取らせることによって、商品の割引などを受けることができる。

10

【 0 0 0 4 】

しかしながら、電子クーポンの利用の際に、顧客はダウンロードした電子クーポンを携帯端末の中から探し出して画面上に表示させなければならず、顧客の負担となっていた。

また、顧客が多数の電子クーポンをダウンロードしていた場合、目的の電子クーポンを探し出す手間がかかるだけでなく、ダウンロードした電子クーポンの存在自体を忘れてしまうこともある。この場合、せっかくダウンロードした電子クーポンが活用されずに、そのまま有効期限を経過してしまい、携帯端末内に有効期限切れの未使用の電子クーポンが大量に保持されたまま蓄積してしまうこともある。

20

【 0 0 0 5 】

このような問題を解決すべく、放送受信端末ならびに店舗電子クーポン情報処理端末と無線通信可能な携帯端末であって、前記放送受信端末から受信する電子クーポンのクーポン情報と前記店舗電子クーポン情報処理端末から受信する店舗クーポン情報が適合しているときに、前記店舗クーポン情報を表示する店舗クーポン情報表示手段を有することを特徴とする携帯端末の発明が開示されている（例えば、特許文献 1 を参照）。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 3 - 1 5 6 9 7 6 号 公 報

30

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

しかしながら、利用可能な電子クーポンが携帯端末の画面に表示された場合であっても、顧客は、キャッシュレジスタに付属のバーコードスキナ等で当該電子クーポンの読取を行わなければならず、より利便性の高い電子クーポンシステムが求められていた。

【 0 0 0 8 】

この発明は、このような事情に鑑み、商品の精算時に携帯端末の操作を要することなく、携帯端末内にダウンロードされた電子クーポンの適用を行うことができる POS 端末および電子クーポンの処理方法を提供することにある。

40

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 9 】

この発明は、顧客の携帯端末と通信を行い、前記顧客を特定する顧客 ID と関連付けて前記携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得する通信部と、商品の精算時に前記顧客 ID を取得する顧客 ID 取得部と、精算に係る商品の情報を取得する商品情報取得部と、電子クーポンの情報および前記顧客 ID を保持する記憶部と、前記通信部、前記顧客 ID 取得部、前記商品情報取得部および前記記憶部を制御する制御部とを備え、前記制御部は、前記顧客の携帯端末から電子クーポンの情報を前記顧客 ID と関連付けて前記通信部に取得させて前記記憶部に保持し、商品の精算時に、前記顧客 ID を前記顧客 ID 取得部に取得させ、前記商品情報取得部に精算に係る商品の情報を取得させ、前記商品の情

50

報および前記顧客IDに対応する前記電子クーポンの情報に基づき、前記電子クーポンが前記商品に適用可能であると判断したとき、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うことを特徴とするPOS端末を提供するものである。

また、この発明は、顧客の携帯端末と通信を行い、前記顧客を特定する顧客IDと関連付けて前記携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得して保持し、商品の精算時に、前記顧客IDおよび精算に係る商品の情報を取得し、前記商品の情報および前記顧客IDに対応する前記電子クーポンの情報に基づき、前記電子クーポンが前記商品に適用可能であると判断したとき、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うことを特徴とする電子クーポンの処理方法を提供するものである。

【発明の効果】

10

【0010】

この発明によれば、商品の精算時に携帯端末の操作を要することなく、携帯端末内にダウンロードされた電子クーポンの適用を行うことができるPOS端末および電子クーポンの処理方法を実現できる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】この発明のPOS端末を含む電子クーポンシステムの概略構成の説明図である。

(実施形態1)

【図2】図1に示すPOS端末の概略構成を示すブロック図である。(実施形態1)

【図3】図1に示すサーバーの概略構成を示すブロック図である。(実施形態1)

20

【図4】図1に示す携帯端末の概略構成を示すブロック図である。(実施形態1)

【図5】図1に示すPOS端末の電子クーポンの処理を示すフローチャートである。(実施形態1)

【図6】図1に示すPOS端末の商品の精算および電子クーポンの適用処理を示すフローチャートである。(実施形態1)

【図7】図1に示すPOS端末の商品の精算および電子クーポンの適用処理を示すフローチャートである。(実施形態1)

【図8】図1に示すPOS端末の電子クーポンの更新処理を示すフローチャートである。(実施形態1)

【図9】図1に示す携帯端末のPOS端末との接続処理を示すフローチャートである。(実施形態1)

30

【図10】図1に示す携帯端末の電子クーポン情報の送信処理を示すフローチャートである。(実施形態1)

【図11】図1に示すサーバー内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

【図12】図1に示すPOS端末内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

【図13】店舗に新たに図1に示すサーバーから未配信の電子クーポンが配信され、図1に示すPOS端末内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

40

【図14】図1に示す携帯端末内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

【図15】図1に示すPOS端末内に保持された顧客ごとの電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

【図16】顧客の購入商品の一例を示す表である。(実施形態1)

【図17】POS端末に表示される画面の一例を示す表である。(実施形態1)

【図18】決済前のPOS端末内に保持された顧客の電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

【図19】決済後の顧客の携帯端末内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

50

【図20】決済後に顧客が受け取るレシートの一例である。(実施形態1)

【図21】決済後にPOS端末内に保持された顧客の電子クーポン情報の一例を示す表である。(実施形態1)

【発明を実施するための形態】

【0012】

〔実施形態1〕

<電子クーポンシステム10の構成>

以下、図1～図4に基づき、この発明の電子クーポンシステム10の構成を説明する。

図1は、この発明のPOS端末1を含む電子クーポンシステム10の概略構成の説明図である。図2は、図1に示すPOS端末1の概略構成を示すブロック図である。図3は、図1に示すサーバー3の概略構成を示すブロック図である。図4は、図1に示す携帯端末4の概略構成を示すブロック図である。

10

【0013】

図1に示すように、この発明の電子クーポンシステム10は、POS端末1、アクセスポイント機器2、サーバー3および携帯端末4を備える。

なお、POS端末1とは別に、電子クーポンの情報を取得する電子クーポン情報処理用の端末を追加してもよい。

【0014】

第1実施形態において、この発明の「顧客ID取得部」は、カードリーダー119およびカードリーダー制御部120の協働によって実現する。また、この発明の「商品情報取得部」は、バーコードスキャナ117およびバーコードスキャナ制御部118の協働によって実現する。また、この発明の「記憶部」は、データ保管部106によって実現する。また、この発明の「制御部」は、MPU100、外部メモリ制御部103、不揮発性メモリ制御部107、画像メモリ制御部110、キー制御部112、ポインティングデバイス制御部114、印刷制御部116、バーコードスキャナ制御部118およびカードリーダー制御部120の協働によって実現する。

20

【0015】

以下、図1に示す各構成要素を説明する。

【0016】

POS端末1は、キャッシュレジスタなどのECR(Electronic Cash Register、電子式金銭登録機)端末や、POS(Point of Sales、販売時点情報管理)端末など、商品の精算を行う装置である。

30

POS端末1は、携帯端末4と通信を行い、携帯端末4内に保持された電子クーポン情報を取得し、電子クーポン情報保存エリア1061に保持する。

【0017】

アクセスポイント機器2は、店舗内等に設置され、ネットワーク5を介してPOS端末1および携帯端末4を相互に無線接続する通信機器である。

【0018】

サーバー3は、POS端末1を管理するPOSサーバーやPOSサーバーと情報をやりとりするストアサーバー等の装置である。また、通常のパーソナルコンピュータやスマートフォンなどの携帯端末やタブレット端末等にインストールすることにより構成されるものであってもよい。また、POS端末1と一体型のものであってもよい。

40

サーバー3は、各店舗で利用可能な電子クーポンを店舗のPOS端末1や電子クーポン処理用端末に配信する。

【0019】

ネットワーク5は、POS端末1、アクセスポイント機器2およびサーバー3を相互に接続する通信網である。

ネットワーク5としては、LAN、インターネットなどの広域ネットワーク(WAN)、専用の通信回線などいずれのネットワークを利用してもよい。

【0020】

50

携帯端末 4 は、各種の情報を送受信可能な通信機能を有する携帯端末であり、例えば、スマートフォン等の携帯電話、PHS、PDA、タブレット端末、携帯型ナビゲーション装置、携帯音楽プレーヤーなどの携帯型の端末装置である。

携帯端末 4 は、顧客が所有し、電子クーポンを発行した企業が提供した専用通信アプリを通じて、店舗のPOS 端末 1 や電子クーポン処理用端末と通信を行う。

また、専用通信アプリで電子ジャーナルの制御も行う。

なお、携帯端末 4 は、顧客が所有するものに限られず、店舗が顧客に貸与するものであってもよい。

【0021】

< POS 端末 1 の構成 >

以下、図 2 に示す各構成要素を説明する。

【0022】

MPU 100 は、POS 端末 1 の各構成要素の動作を制御する部分であり、主として、CPU、ROM、RAM、I/O コントローラ、タイマー等からなるマイクロコンピュータによって実現される。

MPU 100 は、ROM 等に予め保持された制御プログラムに基づいて、各メモリ内のデータの転送を行ったり、各処理部に制御命令を発行して処理を実行させたり、入力装置からの割り込みや、データを受けてデータ処理を行ったりする機能を実現する。また、各ハードウェアを有機的に動作させて、後述するようなこの発明の動作処理を実行する。

【0023】

主メモリ 101 は、POS 端末 1 の各種機能を実現するために必要なプログラムを実行するためにコードをプログラム保管部 105 から移動して実行するために必要な記憶領域である。主メモリ 101 として、例えば、RAM や ROM 等の半導体素子、ハードディスク、フラッシュメモリ等の記憶媒体が用いられる。

【0024】

外部メモリ 102 は、POS 端末 1 に各種データを取り込んだり、POS 端末 1 から各種データを抜き出したりするために必要な記憶領域である。外部メモリ 102 としては、例えば、USB メモリや外付けハードディスクなどが挙げられる。

外部メモリ制御部 103 は、外部メモリ 102 を制御する部分である。

【0025】

通信部 104 は、ネットワーク 5 を介して、サーバー 3 および携帯端末 4 と通信を行う部分である。

通信部 104 は、サーバー 3 と売上データや商品データを送受信するなど、POS 端末 1 の処理に必要な各種通信処理を行ったり、電子クーポンの情報を受信したりする。

また、通信部 104 は、アクセスポイント機器 2 を介して顧客の携帯端末 4 にインストールされた専用の店舗アプリ（各コンビニエンスストアやスーパーマーケット毎の専用通信アプリケーション）と通信を行い、顧客の携帯端末 4 内に保存された電子クーポンの中から、POS 端末 1 が設置された店舗で利用可能なクーポン情報のみを取得したり、顧客の携帯端末 4 に新規の電子クーポンを送信したりする。

【0026】

プログラム保管部 105 は、POS 端末 1 の処理に必要な各種のプログラムを保持する部分である。

プログラム保管部 105 は、電子クーポン情報処理アプリ 1051 および専用通信アプリ 1052 を保持する。プログラム保管部 105 としては、例えば、フラッシュメモリ等、不揮発性のメモリが用いられる。

電子クーポン情報処理アプリ 1051 は、電子クーポン情報を処理するためのアプリケーションである。

また、専用通信アプリ 1052 は、電子クーポン情報の送受信や電子クーポンの更新等を行うための専用の通信アプリケーションである。

【0027】

10

20

30

40

50

データ保管部 106 は、各種のデータを保持する部分である。

データ保管部 106 は、電子クーポン情報保存エリア 1061 を保持する。データ保管部 106 としては、例えば、フラッシュメモリ等、不揮発性のメモリが用いられる。

データ保管部 106 は、携帯端末 4 から電子クーポンを受信したとき、顧客 ID ごとに電子クーポン情報保存エリア 1061 に保持する。

電子クーポン情報保存エリア 1061 は、電子クーポン情報を保存する記憶領域である。

【0028】

不揮発性メモリ制御部 107 は、プログラム保管部 105 およびデータ保管部 106 の制御を行う部分である。

【0029】

表示部 108 は、POS 端末 1 のユーザー（レジオペレーター）または顧客に対して各種情報の表示をおこなう部分である。

表示部 108 には、商品の精算画面等が表示される。表示部 108 は、例えば、CRT ディスプレイ、液晶ディスプレイ、EL ディスプレイ、あるいは LED ランプ等で構成され、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアが処理状態など電子的なデータを表示するためのモニタやラインディスプレイなどの表示装置である。

【0030】

画像メモリ 109 は、表示部 108 に出力すべき画像データを保持するメモリである。

画像メモリ制御部 110 は、画像メモリ 109 への画像データの読み書きを制御する部分である。

【0031】

キー操作部 111 は、POS 端末 1 の精算や設定等の操作を行うためのインターフェイスである。ユーザーはキー操作部 111 を操作することによって、POS 端末 1 に対する指示を実行する。キー操作部 111 は、複数個のキーの配列からなる。

キー制御部 112 は、キー操作部 111 を制御する部分である。

【0032】

ポインティングデバイス操作部 113 は、タッチパッドやタッチペンなど、表示部 108 の画面上の位置または座標を指定することによって、POS 端末 1 の精算や設定等の操作を行うためのインターフェイスである。

ポインティングデバイス制御部 114 は、ポインティングデバイス操作部 113 を制御する部分である。

【0033】

印刷部 115 は、商品の精算時のレシートまたは領収書、POS 端末 1 の各種設定の確認データの印刷を行う部分である。印刷部 115 は、内蔵タイプに限らず、外付けタイプであってもよい。

印刷制御部 116 は、印刷部 115 を制御する部分である。

【0034】

バーコードスキャナ 117 は、商品または商品の包装紙等に付された 1 次元バーコードや QR コード（登録商標）等の 2 次元バーコードをバーコードリーダーによって光学的に読み取ることによって、商品情報を入力する部分である。

バーコードスキャナ制御部 118 は、バーコードスキャナ 117 を制御する部分である。

【0035】

カードリーダー 119 は、顧客情報（顧客 ID）を記録した ID カードの読み取りを行う部分である。読みとり方式が接触方式の場合、磁気カードリーダーを用いる。

また、接触方式に限らず、NFC（Near Field Communication）等の非接触方式の読み取り方式を用いるのもであってもよい。

カードリーダー制御部 120 は、カードリーダー 119 を制御する部分である。

【0036】

10

20

30

40

50

なお、タッチパネルを有する P O S 端末 1 の場合は、タッチパネル操作部およびタッチパネル操作部を制御するタッチパネル制御部を備え、P O S 端末 1 の精算や設定等の操作を行う。

【 0 0 3 7 】

また、図 2 では、P O S 端末 1 内に顧客の携帯端末 4 から取得した電子クーポンの制御用のアプリケーションを含むが、電子クーポンの取得等の制御を別の端末（電子クーポン制御機器）に行わせるようにしてもよい。その場合、P O S 端末 1 と電子クーポン制御機器は、通信により電子クーポンのやり取りを行う。

【 0 0 3 8 】

< サーバ 3 の構成 >

次に、図 3 に基づき、この発明のサーバ 3 の概略構成について説明する。

図 3 は、図 1 に示すサーバ 3 の概略構成を示すブロック図である。

【 0 0 3 9 】

図 3 の 3 0 0 ~ 3 1 6、3 0 5 1 および 3 0 6 1 の各構成要素は、それぞれ図 2 の 1 0 0 ~ 1 1 6、1 0 5 1 および 1 0 6 1 の各構成要素に対応する。それゆえ、ここでは、図 2 の構成要素と共通する部分については詳細な説明を省略し、図 2 の構成要素と特に異なる部分についてのみ説明する。

【 0 0 4 0 】

通信部 3 0 4 は、各店舗の P O S 端末 1 からの売り上げデータを受信したり、各店舗の P O S 端末 1 に商品情報や電子クーポン等を送信したりするなど、サーバ 3 の処理に必要な各種通信処理を行う。

また、プログラム保管部 3 0 5 は、電子クーポン情報処理アプリ 3 0 5 1 を保持する。

【 0 0 4 1 】

実施形態 1 において、サーバ 3 は、各店舗の P O S 端末 1 または電子クーポンの処理用の端末とネットワーク 5 を通じて接続されていることを想定している。しかしながら、1 店舗のみのシステムのような小規模システムの場合、P O S 端末 1 と併用するようにしてもよい。

【 0 0 4 2 】

< 携帯端末 4 の構成 >

次に、図 4 に基づき、この発明の携帯端末 4 の概略構成について説明する。

図 4 は、図 1 に示す携帯端末 4 の概略構成を示すブロック図である。

【 0 0 4 3 】

図 4 の 4 0 0 ~ 4 1 4、4 0 5 1、4 0 5 2 および 4 0 6 1 の各構成要素は、それぞれ図 2 の 1 0 0 ~ 1 1 4、1 0 5 1、1 0 5 2 および 1 0 6 1 の各構成要素に対応する。それゆえ、ここでは、図 2 の構成要素と共通する部分については詳細な説明を省略し、図 2 の構成要素と特に異なる部分についてのみ説明する。

【 0 0 4 4 】

通信部 4 0 4 は、Web サイトの閲覧やメールを送受信したり、携帯端末 4 の処理に必要な各種通信処理を行うほか、アクセスポイント機器 2 を介して P O S 端末 1 に電子クーポン情報を送信したりする。

【 0 0 4 5 】

< P O S 端末 1 の電子クーポンの処理の具体例 >

次に、図 5 に基づき、P O S 端末 1 の電子クーポンの処理の具体例について説明する。

図 5 は、図 1 に示す P O S 端末 1 の電子クーポンの処理を示すフローチャートである。

【 0 0 4 6 】

図 5 のステップ S 1 において、M P U 1 0 0 は、携帯端末 4 からの接続要求を通信部 1 0 4 が受信したか否かを判定する（ステップ S 1）。

携帯端末 4 からの接続要求を通信部 1 0 4 が受信した場合（ステップ S 1 の判定が Y e s の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 2 において、携帯端末 4 に接続が完了した旨を通信部 1 0 4 に送信させる（ステップ S 2）。

10

20

30

40

50

一方、携帯端末 4 から接続要求を通信部 104 が受信していない場合（ステップ S 1 の判定が No の場合）、MPU 100 は、ステップ S 1 の判定を繰り返す（ステップ S 1）。

【0047】

次に、ステップ S 3 において、MPU 100 は、携帯端末 4 から電子クーポン情報を通信部 104 が受信したか否かを判定する（ステップ S 3）。

携帯端末 4 から電子クーポン情報を通信部 104 が受信した場合（ステップ S 3 の判定が Yes の場合）、MPU 100 は、ステップ S 4 において、電子クーポン情報を顧客 ID ごとに電子クーポン情報保存エリア 1061 に保存する（ステップ S 4）。

一方、携帯端末 4 から電子クーポン情報を通信部 104 が受信していない場合（ステップ S 3 の判定が No の場合）、MPU 100 は、ステップ S 5 の判定を行う（ステップ S 5）。

【0048】

次に、ステップ S 5 において、MPU 100 は、予め定められた受信リトライ回数をオーバーしたか否かを判定する（ステップ S 5）。

予め定められた受信リトライ回数をオーバーした場合（ステップ S 5 の判定が Yes の場合）、MPU 100 は、携帯端末 4 が電子クーポンを有していないものとして、電子クーポンの処理を終了させる。

一方、予め定められた受信リトライ回数をオーバーしていない場合（ステップ S 5 の判定が No の場合）、MPU 100 は、ステップ S 3 の処理を繰り返す（ステップ S 3）。

【0049】

次に、ステップ S 6 において、MPU 100 は、電子クーポン情報保存エリア 1061 に保持された電子クーポン情報を、使用可能 / 使用不可クーポンに分類する（ステップ S 6）。

【0050】

次に、ステップ S 7 において、MPU 100 は、携帯端末 4 との接続を通信部 104 が維持しているか否かを判定する（ステップ S 7）。

携帯端末 4 との接続を通信部 104 が維持している場合（ステップ S 7 の判定が Yes の場合）、MPU 100 は、ステップ S 8 の処理を行う（ステップ S 8）。

一方、携帯端末 4 との接続を通信部 104 が維持していない場合（ステップ S 7 の判定が No の場合）、MPU 100 は、ステップ S 10 の処理を行う（ステップ S 10）。

【0051】

次に、ステップ S 8 において、MPU 100 は、商品の精算および電子クーポンの適用の処理を行う（ステップ S 8）。当該処理の詳細については、図 6 および図 7 の説明において後述する。

【0052】

次に、ステップ S 9 において、MPU 100 は、電子クーポンの更新処理を行う（ステップ S 9）。当該処理の詳細については、図 8 の説明において後述する。

その後、MPU 100 は、電子クーポンの処理を終了させる。

【0053】

次に、ステップ S 10 において、MPU 100 は、電子クーポンの処理を終了する前に、ステップ S 3 において受信した顧客の電子クーポン情報を削除する（ステップ S 10）。

【0054】

< POS 端末 1 の商品の精算および電子クーポンの適用処理の具体例 >

次に、図 6 および図 7 に基づき、POS 端末 1 の商品の精算および電子クーポンの適用処理の具体例について説明する。

図 6 および図 7 は、図 1 に示す POS 端末 1 の商品の精算および電子クーポンの適用処理を示すフローチャートである。

【0055】

図 6 のステップ S 11 において、MPU 100 は、精算に係る商品の情報と、電子クー

10

20

30

40

50

ボン情報保存エリア1061に保持・分類された電子クーポンの情報とを照合する(ステップS11)。

【0056】

このとき、レジオペレーターは、顧客から会員証等を受け取り、カードリーダー119で当該会員証を読み取ることによって、顧客IDを取得する。MPU100は、クーポン情報エリア1061に保持された電子クーポン情報のうち、当該顧客IDに対応する電子クーポン情報を参照する。

【0057】

次に、ステップS12において、MPU100は、利用可能な電子クーポンが存在するかどうかを判定する(ステップS12)。

利用可能な電子クーポンが存在する場合(ステップS12の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS13において電子クーポンの設定を参照する(ステップS13)。

一方、利用可能な電子クーポンが存在しない場合(ステップS12の判定がNoの場合)、MPU100は、ステップS17の判定を行う(ステップS17)。

【0058】

次に、ステップS14において、MPU100は、電子クーポンの設定に基づき、電子クーポンの自動使用設定が有効となっているかどうかを判定する(ステップS14)。

なお、顧客は予め、携帯端末4から電子クーポンの自動使用設定を有効にするかどうかを設定しておく。

【0059】

ステップS14において、電子クーポンの自動使用設定が有効となっている場合(ステップS14の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS15において当該電子クーポンの値引処理を実施する(ステップS15)。

そして、続くステップS16において、MPU100は、値引処理を実施した電子クーポン情報を更新する(ステップS16)。具体的には、電子クーポン情報の使用状況を『未使用』から『使用済』にする。

【0060】

一方、電子クーポンの自動使用設定が有効となっていない場合(ステップS14の判定がNoの場合)、MPU100は、ステップS17の判定を行う(ステップS17)。

【0061】

次に、ステップS17において、MPU100は、電子クーポンの手動操作を行ったかどうかを判定する(ステップS17)。

具体的には、電子クーポンの値引処理を行う際に、レジオペレーターは顧客に電子クーポンの使用の有無をたずね、自動使用設定が有効の場合は顧客から当該電子クーポンを使用しないとの申し出があった場合、または、自動使用設定が無効の場合は顧客から電子クーポンを使用するとの申し出があった場合、キー操作部111またはポインティングデバイス操作部113を操作して、電子クーポン取消または適用の操作を行う。

【0062】

ステップS17において、電子クーポン適用の手動操作を行った場合(ステップS17の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS18において当該電子クーポンの値引処理の取消または値引き処理を行う(ステップS18)。

そして、続くステップS19において、MPU100は、値引処理を取り消した電子クーポン情報または値引きを行った電子クーポン情報を更新する(ステップS19)。具体的には、値引きの取消の場合は電子クーポン情報の使用状況を『使用済』から『未使用』に戻す。値引きを適用した場合は電子クーポンの使用状況を『未使用』から『使用済』に変更する。

【0063】

一方、電子クーポン適用の取消指令を受け付けていない場合(ステップS17の判定がNoの場合)、MPU100は、図7のステップS20の判定を行う(ステップS20)

10

20

30

40

50

。

【0064】

次に、図7のステップS20において、MPU100は、電子クーポン情報保存エリア1061を参照して、未使用クーポンが存在するか否かを判定する(ステップS20)。

未使用クーポンが存在する場合(ステップS20の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS21において、当該未使用クーポンが存在することを表示部108または携帯端末4の表示部408に表示させる(ステップS21)。

【0065】

一方、未使用クーポンが存在しない場合(ステップS20の判定がNoの場合)、MPU100は、ステップS22の判定を行う(ステップS22)。

【0066】

次に、MPU100は、ステップS22において、決済が完了したか否かを判定する(ステップS22)。

決済が完了した場合(ステップS22の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS24の判定を行う(ステップS24)。

一方、決済が完了していない場合(ステップS22の判定がNoの場合)、MPU100は、ステップS23において、次の商品の処理に移り(ステップS23)、ステップS11の処理を行う(ステップS11)。

【0067】

次に、ステップS24において、MPU100は、電子クーポン情報保存エリア1061を参照して、未使用クーポンが存在するか否かを判定する(ステップS24)。

未使用クーポンが存在する場合(ステップS24の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS25の判定を行う(ステップS25)。

一方、未使用クーポンが存在しない場合(ステップS24の判定がNoの場合)、MPU100は、ステップS27の処理を行う(ステップS27)。

【0068】

次に、ステップS25において、MPU100は、未使用クーポンの印字設定が有効になっているか否かを判定する(ステップS25)。

顧客は予め、携帯端末4から電子クーポンの未使用クーポンの印字設定を有効にするか否かを設定しておく。

【0069】

ステップS25において、未使用クーポンの印字設定が有効になっている場合(ステップS25の判定がYesの場合)、MPU100は、ステップS26において、当該未使用クーポンデータをレシートに印字すべき印字データに追加した後(ステップS26)、ステップS27の処理を行う。

具体的には、未使用クーポンの情報レシート印字用のフォーマットに加工して、レシートの印字データに追加する。

【0070】

一方、未使用クーポンの印字設定が有効になっていない場合(ステップS25の判定がNoの場合)、MPU100は、ステップS27の処理を行う(ステップS27)。

【0071】

最後に、ステップS27において、MPU100は、印刷制御部116を制御して印刷部115にレシートを印字させた後(ステップS27)、POS端末1の精算処理を終了させる。

【0072】

<電子レシートの更新処理の具体例>

次に、図8に基づき、電子クーポンの更新処理の具体例について説明する。

図8は、図1に示すPOS端末1の電子クーポンの更新処理を示すフローチャートである。

【0073】

10

20

30

40

50

図 8 のステップ S 3 1 において、M P U 1 0 0 は、今回の精算で使用した電子クーポンが存在するか否かを判定する（ステップ S 3 1）。

今回の精算で使用した電子クーポンが存在する場合（ステップ S 3 1 の判定が Y e s の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 2 において、通信部 1 0 4 を制御して使用済の電子クーポンのデータを携帯端末 4 に送信する（ステップ S 3 2）。

一方、今回の精算で使用した電子クーポンが存在しない場合（ステップ S 3 1 の判定が N o の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 3 の判定を行う（ステップ S 3 3）。

【 0 0 7 4 】

次に、ステップ S 3 3 において、M P U 1 0 0 は、配信可能な新規電子クーポンが存在するか否かを判定する（ステップ S 3 3）。

10

具体的には、サーバー 3 は P O S 端末 1 に対して商品データと共に新しい電子クーポンデータを送信しておく。新しい電子クーポン情報を受け取った P O S 端末 1 は P O S 端末 1 内の電子クーポン情報を更新しておく。P O S 端末 1 内に保持された電子クーポン情報を参照し、顧客の携帯端末 4 に保持されていない電子クーポンであって、店舗が配信可能な電子クーポンが存在するか否かをチェックする。

【 0 0 7 5 】

ステップ S 3 3 において、配信可能な新規電子クーポンが存在する場合（ステップ S 3 3 の判定が Y e s の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 4 において、配信可能な新規電子クーポンを携帯端末 4 に送信する（ステップ S 3 4）。

一方、配信可能な新規電子クーポンが存在しない場合（ステップ S 3 3 の判定が N o の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 5 の判定を行う（ステップ S 3 5）。

20

【 0 0 7 6 】

次に、ステップ S 3 5 において、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 2 またはステップ S 3 4 において携帯端末 4 にデータを送信したか否かを判定する（ステップ S 3 5）。

携帯端末 4 にデータを送信した場合（ステップ S 3 5 の判定が Y e s の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 6 において、通信部 1 0 4 を制御して、電子クーポンの更新情報を携帯端末 4 に送信する（ステップ S 3 6）。

送信が完了した後、続くステップ S 3 7 において、M P U 1 0 0 は、電子クーポン情報保存エリア 1 0 6 1 に保存してある顧客の電子クーポン情報を更新する（ステップ S 3 7）。

30

【 0 0 7 7 】

一方、携帯端末 4 にデータを送信していない場合（ステップ S 3 5 の判定が N o の場合）、M P U 1 0 0 は、ステップ S 3 8 の処理を行う（ステップ S 3 8）。

【 0 0 7 8 】

最後に、ステップ S 3 8 において、M P U 1 0 0 は、顧客の携帯端末 4 との接続が切れた後、データ保管部 1 0 6 に保持していた顧客の電子クーポン情報を削除する（ステップ S 3 8）。

【 0 0 7 9 】

< 携帯端末 4 の P O S 端末 1 との接続処理の具体例 >

次に、図 9 に基づき、P O S 端末 1 との接続処理の具体例について説明する。

40

図 9 は、図 1 に示す携帯端末 4 の P O S 端末 1 との接続処理を示すフローチャートである。

【 0 0 8 0 】

図 9 のステップ S 1 0 1 において、携帯端末 4 内の専用通信アプリを起動する。

専用通信アプリの起動は、顧客が店舗に入店するときに手動で起動しても良いし、携帯端末 4 の電源を入れた時に自動的に起動する方法でも良い。また、起動後は常時起動常置状態であっても良い。

また、専用通信アプリを常時起動した状態としてもよい。

【 0 0 8 1 】

次に、ステップ S 1 0 2 において、M P U 4 0 0 は、携帯端末 4 内に期限切れの電子ク

50

ーボンが存在するか否かを判定する（ステップS102）。

期限切れの電子クーポンが存在する場合（ステップS102の判定がYesの場合）、MPU400は、ステップS103において、有効期限切れ電子クーポンを削除する（ステップS103）。その後、MPU400は、ステップS104の処理を行う（ステップS104）。

一方、期限切れの電子クーポンが存在しない場合（ステップS102の判定がNoの場合）、MPU400は、ステップS104の処理を行う（ステップS104）。

【0082】

次に、ステップS104において、MPU400は、専用通信アプリを通じてPOS端末1に対して接続要求を送信する（ステップS104）。 10

【0083】

次に、ステップS105において、MPU400は、専用通信アプリがPOS端末1から接続完了通知を受信したか否かを判定する（ステップS105）。

専用通信アプリがPOS端末1から接続完了通知を受信した場合（ステップS105の判定がYesの場合）、MPU400は、ステップS106において、電子クーポン情報の送信処理を行う（ステップS106）。

一方、専用通信アプリがPOS端末1から接続完了通知を受信していない場合（ステップS105の判定がNoの場合）、MPU400は、ステップS107の判定を行う（ステップS107）。 20

【0084】

次に、ステップS107において、MPU400は、予め定められた接続リトライ回数をオーバーしたか否かを判定する（ステップS107）。

予め定められた接続リトライ回数をオーバーした場合（ステップS107の判定がYesの場合）、MPU400は、電子クーポン情報の送信処理を終了させる。

一方、予め定められた接続リトライ回数をオーバーしていない場合（ステップS107の判定がNoの場合）、MPU400は、ステップS104の処理を繰り返す（ステップS104）。 30

【0085】

<携帯端末4の電子クーポン情報の送信処理の具体例>

次に、図10に基づき、携帯端末4の電子クーポン情報の送信処理の具体例について説明する。 30

図10は、図1に示す携帯端末4の電子クーポン情報の送信処理を示すフローチャートである。

【0086】

図10のステップS111において、MPU400は、電子クーポン情報をPOS端末1に送信する（ステップS111）。

【0087】

次に、ステップS112において、MPU400は、電子クーポン情報の送信が完了したか否かを判定する（ステップS112）。

電子クーポン情報の送信が完了した場合（ステップS112の判定がYesの場合）、MPU400は、ステップS113の判定を行う（ステップS113）。 40

一方、電子クーポン情報の送信が完了していない場合（ステップS112の判定がNoの場合）、MPU400は、ステップS114の判定を行う（ステップS114）。

【0088】

次に、ステップS113において、MPU400は、POS端末1との接続が維持されているか否かを判定する（ステップS113）。

POS端末1との接続が維持されている場合（ステップS113の判定がYesの場合）、MPU400は、ステップS115の判定を行う（ステップS115）。

一方、POS端末1との接続が維持されていない場合（ステップS113の判定がNoの場合）、MPU400は、ステップS120の処理を行う（ステップS120）。 50

【 0 0 8 9 】

次に、ステップ S 1 1 4 において、M P U 4 0 0 は、予め定められた送信リトライ回数をオーバーしたか否かを判定する（ステップ S 1 1 4）。

予め定められた送信リトライ回数をオーバーした場合（ステップ S 1 1 4 の判定が Y e s の場合）、M P U 4 0 0 は、送信エラーとして P O S 端末 1 への電子クーポン情報の送信を中止し、ステップ S 1 2 0 の処理を行う（ステップ S 1 2 0）。

一方、予め定められた送信リトライ回数をオーバーしていない場合（ステップ S 1 1 4 の判定が N o の場合）、M P U 4 0 0 は、ステップ S 1 1 2 との判定を繰り返す（ステップ S 1 1 2）。

【 0 0 9 0 】

次に、ステップ S 1 1 5 において、M P U 4 0 0 は、P O S 端末 1 からデータの送信があったか否かを判定する（ステップ S 1 1 5）。

P O S 端末 1 からデータの送信があった場合（ステップ S 1 1 5 の判定が Y e s の場合）、M P U 4 0 0 は、ステップ S 1 1 6 において、使用済の電子クーポンのデータ / 新規電子クーポン / 電子クーポンの更新データを P O S 端末 1 から受信する（ステップ S 1 1 6）。その後、続くステップ S 1 1 7 において、電子クーポンの更新を行う（ステップ S 1 1 7）。

その後、M P U 4 0 0 は、ステップ S 1 1 3 の判定を繰り返す（ステップ S 1 1 3）。

【 0 0 9 1 】

なお、使用済の電子クーポンのデータや新規電子クーポンが存在しない場合は、これらの各データは P O S 端末 1 から送信されないため、携帯端末 4 での受信処理や更新処理は行わない。

【 0 0 9 2 】

一方、ステップ S 1 1 5 において、P O S 端末 1 からデータの送信がなかった場合（ステップ S 1 1 5 の判定が N o の場合）、M P U 4 0 0 は、ステップ S 1 1 3 の判定を繰り返す（ステップ S 1 1 3）。

【 0 0 9 3 】

最後に、ステップ S 1 2 0 において、M P U 4 0 0 は、通信部 4 0 4 に P O S 端末 1 との接続を切断させて（ステップ S 1 2 0）、電子クーポン情報の送信処理を終了させる。

【 0 0 9 4 】

< 電子クーポンの処理の具体例 >

次に、図 1 1 ~ 図 2 1 に基づき、電子クーポンの処理の具体例を説明する。

図 1 1 は、図 1 に示すサーバー 3 内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。図 1 2 は、図 1 に示す P O S 端末 1 内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。図 1 3 は、店舗に新たに図 1 に示すサーバー 3 から未配信の電子クーポンが配信され、図 1 に示す P O S 端末 1 内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。図 1 4 は、図 1 に示す携帯端末 4 内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。図 1 5 は、図 1 に示す P O S 端末 1 内に保持された顧客ごとの電子クーポン情報の一例を示す表である。図 1 6 は、顧客の購入商品の一例を示す表である。図 1 7 は、P O S 端末 1 に表示される画面の一例を示す表である。図 1 8 は、決済前の P O S 端末 1 内に保持された顧客の電子クーポン情報の一例を示す表である。図 1 9 は、決済後の顧客の携帯端末 4 内に保持された電子クーポン情報の一例を示す表である。図 2 0 は、決済後に顧客が受け取るレシートの一例である。図 2 1 は、決済後に P O S 端末 1 内に保持された顧客の電子クーポン情報の一例を示す表である。

【 0 0 9 5 】

図 1 1 に示すように、電子クーポンの情報は、電子クーポン番号「N o .」、商品名「商品コード」、電子クーポンの期間（「期間（始）」および「期間（終）」）、値引き額等の電子クーポンの詳細（「クーポン詳細」）、有効利用回数、配信対象となる店舗（「配信対象」）、店舗配信の可否（「店舗配信」）および「配信状況」を含む。

【 0 0 9 6 】

10

20

30

40

50

有効期限の切れた電子クーポンは自動的に削除され、常に、現時点で利用可能な電子クーポンのみが、電子クーポン情報保存エリア 3061 に保存されるものとする。

なお、期限切れにより削除された電子クーポン情報は、削除後、別のエリアに削除済み電子クーポン情報として一定期間保持するようによい。

【0097】

以下、電子クーポン情報の各項目の内容について説明する。

【0098】

「No.」は、電子クーポンを特定する番号である。

「商品名」は、電子クーポンが利用可能な商品名である。

また、例えば、「12月1日限定100円値引き」等のように、商品を特定しない名称であってもよい。

「商品コード」は、商品の商品コードである。

また、商品を特定しない電子クーポンの場合は、電子クーポンを実施している企業固有の値引き等の情報を登録したコードである。

「期間」は、電子クーポンの有効利用期間である。

「クーポン詳細」は、値引き額等の電子クーポンのサービス内容である。

「有効利用回数」は、電子クーポンの有効利用回数である。

「配信対象」は、電子クーポンを配信すべき対象となる店舗の情報である。

例えば、「全店舗」や「店舗A」、「関西店舗」のように、電子クーポンを配信する対象を設定することができる。

サーバー3は、これら電子クーポン情報を一元管理し、配信対象に基づき各店舗で利用可能な電子クーポンを選択して送信することができる。

「店舗配信」は、電子クーポンを店舗のPOS端末から顧客の携帯端末4に送信するか否かを特定する情報である。

「可」となっている電子クーポンは、店舗で決済を行った顧客に対し、自動的に顧客の携帯端末4に電子クーポンを送信することができる。

「配信状況」は、サーバー3から各店舗に対して配信を行ったか否かの状態を示す。まだ未配信の電子クーポンが存在する場合は、当該電子クーポン情報を各店舗に配信する。配信が完了すれば、配信状況は「配信済」状態となる。

【0099】

なお、図11に示す電子クーポンの情報はあくまで一例にすぎず、これらの情報以外に、メーカー名、内容量、商品の説明等、コンビニエンスストアやスーパーマーケットの別などの情報を含むものであってもよい。

【0100】

図12は、サーバー3から関西にある店舗Aに配信され、POS端末1内に保持された電子クーポンの情報である。

【0101】

図12には、図11に示すサーバー3内に保持された電子クーポン情報のうち、「配信対象」が「全店舗」、「店舗A」および「関西店舗」かつ「配信状況」が配信済の電子クーポン情報が表示されている。

【0102】

図13は、図12に示す状態において、サーバー3から新たに電子クーポン情報が配信され、POS端末1内に保持された電子クーポンの情報である。

【0103】

図13において、図12で示した電子クーポン情報に対して、図11に示すサーバー3内に保持された電子クーポン情報の「配信状況」が未配信状態の電子クーポンの「全店舗」および「関西店舗」に該当するNo.36~No.38の電子クーポンがサーバー3から新たに配信され、店舗AのPOS端末1に保存された状態が示されている。

【0104】

図14は、顧客の携帯端末4の専用通信アプリが、電子クーポン情報保存エリア406

10

20

30

40

50

1 に保持している電子クーポン情報である。

なお、MPU400は、有効期間を過ぎた電子クーポン情報を削除し、不要となった電子クーポンが携帯端末4内に残ったままにならないようにする。

【0105】

基本的な電子クーポン情報は、図11～図13と同じである。

また、電子クーポン情報の他、顧客の「会員番号」や電子クーポンを自動的に使用するかしないかの設定（「クーポン自動使用」）、レシートの印字の際に保存クーポン一覧を印字するかしないかの設定（「未使用クーポン印字」）、未使用クーポンがあった場合に知らせるか否かの設定（「未使用クーポンお知らせ機能」）や知らせる場合の期間（「未使用クーポンお知らせ期間」）等、各種設定情報も併せて保持される。

10

【0106】

以下、各種設定情報の項目の内容について説明する。

【0107】

「会員番号」は、顧客を特定する番号である。

「クーポン自動使用」は、店舗において、顧客が保有する電子クーポンの対象となる商品を購入した場合において、決済時に自動的に電子クーポンを使用するか否かの設定である。

「未使用クーポン印字」は、店舗において、顧客が保有する電子クーポンのうち、未使用の電子クーポンが存在した場合、決済時のレシートに当該未使用の電子クーポンの一覧を印字すべきか否かの設定である。

20

「未使用クーポンお知らせ機能」は、顧客が保有する未使用の電子クーポンが存在した場合、顧客の携帯端末4に、未使用の電子クーポンが存在することを顧客に通知するか否かの設定である。

「未使用クーポンお知らせ期間」は、未使用クーポンお知らせ機能で「する」に設定した場合において、該当する電子クーポンの有効期間の終了日の何日前からお知らせすべきかの設定である。

「未使用クーポンお知らせ機能」は、電子クーポンを利用可能な店舗に行かなくても、未使用クーポンお知らせ期間に設定した期間が到来すると、顧客の携帯端末4に未使用の電子クーポンが存在することを表示させる。

一方、未使用クーポンお知らせ期間に「なし」としている場合、有効期間内の未使用電子クーポンを保存している場合に表示される。つまり、クーポンの有効期間の開始日当日の午前0時のタイミングで表示される。

30

なお、具体的な表示方法としては、携帯端末4の画面のステータスバーへの通知であっても、画面上に定期的に表示する方法であっても、どのような方法でもよい。

このようにして、顧客に対して未使用クーポンを保有していることを通知することで、顧客が店舗へ行く動機づけを与えることができる。

【0108】

なお、これらの各設定項目は、この発明に付随する機能の説明であり、必ずしも必須項目ではなく、例示された機能に限定されるものではない。

【0109】

40

図15は、顧客が11月30日に電子クーポンが利用可能な店舗に来店した場合に、店舗のPOS端末1内に一時的に保存される顧客毎の電子クーポン情報である。

【0110】

顧客が当該店舗内に入ったとき、携帯端末4の専用通信アプリが、店舗内のアクセスポイント機器2を介して店舗内のPOS端末1と通信を開始する。

POS端末1の電子クーポン処理アプリは、顧客の携帯端末4内に保持された、当該店舗で利用可能な電子クーポン情報を取得する。そして、MPU100は、取得した電子クーポン情報を、電子クーポン情報保存エリア1061に顧客ID（会員番号）毎に保持する。

【0111】

50

なお、当該電子クーポン情報はサーバー3から配信された電子クーポン情報と異なるエリアに保存する。その際、当日利用可能な電子クーポンと当日利用できない電子クーポンを区別して保持する。

【0112】

図15では、「ステータス」として、当日使用可能な電子クーポンには「使用可」、既に使用済のため当日利用できない電子クーポンには「使用不可」、有効期間前で利用できない電子クーポンには「-」として登録するものとする。

【0113】

図16は、図15に示す会員番号1234567890の顧客の購入商品の一例である。

POS端末1のユーザー（レジオペレーター）は、付属スキャナやキーボード、タッチパネル操作などにより、顧客の精算に係る商品の情報を入力して精算処理を行う。

【0114】

POS端末1のMPU100は、精算に係る商品毎に、図15で示した電子クーポン情報保存エリア1061に保持された電子クーポン情報のうち、顧客IDに対応するものを参照し、当該電子クーポンが適用可能な商品が存在するか否かチェックを行う。精算に係る商品に電子クーポンに適用可能な商品が含まれていた場合、MPU100は、顧客の電子クーポン情報を参照する。ここで、クーポン自動使用が「する」になっていた場合、MPU100は、電子クーポンの情報に基づき、支払金額から値引き等の処理を行う。また、電子クーポンの使用後の値引き後商品価格を表示部108に表示させる。

【0115】

一方、顧客の電子クーポン情報のクーポン自動使用が「しない」になっていた場合は、MPU100は、顧客が利用可能な電子クーポンが存在することを表示部108に表示させる。レジオペレーターは、顧客に電子クーポンを使用するか否かを確認する。顧客が電子クーポンを使用する場合は、キー操作部111またはポイントデバイス操作部113を操作して、電子クーポンを適用するようにMPU100に指令を与え、一方、顧客が電子クーポンを使用しない場合は、電子クーポンを使用せずにそのまま決済を行うようにMPU100に指令を与える。

【0116】

図17は、電子クーポンによる割引が適用された場合のPOS端末1の表示部108に表示される画面である。

会員番号1234567890の顧客が携帯端末4に保持していた電子クーポンの中から、今回の買い物で電子クーポンが利用できる「甲チョコレート」および「丙ウーロン茶」が値引きされる。

【0117】

図18はPOS端末1による精算処理を行い、顧客による決済が行なわれる前の、POS端末1内の、顧客の電子クーポン情報である。

【0118】

MPU100は、使用した電子クーポンには使用したことが分かる情報として、ステータスを変更し（ここでは、「使用可」から「使用済」に更新）、電子クーポン情報を更新する。

このとき、当日利用可能で未使用の電子クーポンが残っていた場合、POS端末1のレジオペレーター側ディスプレイと、POS端末1の顧客側ディスプレイに未使用クーポンの情報を表示する。

【0119】

レジオペレーターは未使用クーポンが存在することを確認した場合、未使用の電子クーポンが存在することを顧客に提示し、追加購入を促すことも可能である。

具体的には、図18に示す電子クーポン情報において、11月30日には「乙シャンプー」の電子クーポンが使用できるため、「乙シャンプーの300円引きクーポンが残っておりますが、いかがでしょうか」といったように、レジオペレーターが顧客に声かけを行

10

20

30

40

50

うなど、購入を促すことが可能となる。

【0120】

この電子クーポンを使用した支払で問題が無ければ、そのまま支払（決済）処理を行う。

なお、顧客からクーポンを使用しないとの申し出があった場合は、該当クーポンの使用を無効とすることも可能である。

その場合、店舗のPOS端末1内のこの顧客用電子クーポン情報を未使用状態に戻し（ここでは、「使用済」から「使用可」に情報を更新）、電子クーポン情報を更新する。

【0121】

その後、顧客の支払い処理が完了すると、店舗のPOS端末1内の顧客用電子クーポン情報において「使用済」となった電子クーポンで、かつ、利用回数が1回のみ有効な電子クーポンについては、顧客の携帯端末4に使用済みデータを送信し、顧客の携帯端末4内の電子クーポン情報エリア4061内に保持された電子クーポン情報を使用済とする。

【0122】

また、MPU100は、顧客の電子クーポンと、サーバー3から配信されPOS端末1内または電子クーポン処理端末内に保持している電子クーポンを比較し、顧客が未だ保持していない電子クーポンであって、かつ、店舗配信が「可」となっている電子クーポンが存在するか否かをチェックし、該当する電子クーポンがあった場合、顧客の携帯端末4に当該電子クーポンを送信する。

【0123】

図19は、決済後の顧客の携帯端末内の電子クーポン情報である。今回の購入により、有効利用回数が1回の「丙ウーロン茶」の電子クーポンを使用したため、店舗のPOS端末1から「丙ウーロン茶」の電子クーポンの使用済みデータを専用通信アプリが受信し、携帯端末4内の電子クーポン情報は「使用済」となった状態となる。

一方、有効利用回数に制限がない「甲チョコレート」の電子クーポンに対しては、店舗のPOS端末1から使用済データが送信されないため、電子クーポンを使用しても該当電子クーポン情報は「未使用」の状態に保持されたままとなる。

【0124】

また、店舗のPOS端末1から店舗配信「可」となっている「戊ヨーグルト」および「己プリン」の電子クーポンが新たに登録される。

一方、店舗のPOS端末1からの店舗配信が「可」となっている「AAAカップラーメン」については、既に顧客の電子クーポン情報に登録されているため、この電子クーポンの配信は行なわれない。それゆえ、当該電子クーポン情報は、「使用済」のままとなる。

【0125】

図20は、顧客が受け取るレシートの一例である。

レシートの印字の際に、MPU100は、顧客の電子クーポン情報から「未使用クーポン印字」の設定を読み取り、印字「する」に設定されている場合、印刷制御部116を制御してレシートを印刷部115に印字させる。このとき、顧客の電子クーポン情報から未使用の電子クーポン情報を読み取り、予め定められたフォーマットでレシートに印字する。

レシートに印字することで、顧客は、自分の未使用電子クーポンの存在を確認することができ、次回の商品の購入時の参考にしたり、来店の動機づけを行ったりすることが可能となる。

【0126】

図21は、顧客の決済が完了した場合の、POS端末1内の顧客の電子クーポン情報である。決済完了時に顧客の携帯端末4に使用済データと新しい電子クーポン情報を送信したため、POS端末1の顧客情報を更新する。

【0127】

具体的には、使用済データを送信した電子クーポンの使用状況を「使用済」に、ステータスを「使用不可」に更新し、新たに送信した電子クーポン情報を登録する。

10

20

30

40

50

このように、使用状況やステータスを更新することで、顧客が買い忘れ等で、再度、店舗内で買い物を行った場合には、最新の電子クーポン情報でレジ操作を行うことができる。

【0128】

また、MPU100は、顧客の携帯端末4との通信が切れた場合、一定のルールに基づいて、この顧客毎の電子クーポン情報をPOS端末1内から削除するものとする。

ここで、一定のルールとは、顧客の携帯端末4との通信が切断されてから3分後など、電子クーポンを実施する企業によって予め定められたルールである。

【0129】

(その他の実施形態)

1. 実施形態1において、同一の商品に適用可能な電子クーポンが複数種類または複数枚存在する場合、購入価格が最安になる電子クーポンを適用して精算処理を行うようにしてもよい(実施形態2)。

【0130】

このようにすれば、利用可能な電子クーポンが多数存在する場合において、同一の商品に複数の電子クーポンを併用することが禁止されているとき、顧客が必要な電子クーポンを選択する手間を省くことができる。

【0131】

例えば、同一の商品について、割引率が「5%割引」、「10%割引」および「15%割引」の3種類の電子クーポンが存在するとき、MPU100は、商品の購入価格が最安となる「15%割引」の電子クーポンを当該商品に適用して精算処理を行う。

【0132】

2. 実施形態1において、同一の商品に適用可能な電子クーポンが複数種類または複数枚存在する場合、有効期限までの期間が最も短い電子クーポンを適用して精算処理を行うようにしてもよい(実施形態3)。

【0133】

このようにすれば、利用可能な電子クーポンが多数存在する場合において、同一の商品に複数の電子クーポンを併用することが禁止されているとき、顧客が必要な電子クーポンを選択する手間を省くことができる。また有効期限切れになりそうな電子クーポンから優先して選択されるため、有効期限切れの電子クーポンの発生も事前に防止することもできる。

【0134】

例えば、顧客が11月30日に電子クーポンが利用可能な店舗に来店した場合に、同一の商品について、有効期限が「12月1日」、「12月10日」および「12月31日」の3種類の電子クーポンが存在するとき、MPU100は、有効期限までの日数が最も短い有効期限が「12月1日」の電子クーポンを当該商品に適用して精算処理を行う。

【0135】

3. 実施形態1~3において、顧客の携帯端末4内に保持された電子クーポンよりも最適な電子クーポンが精算に係る商品に適用可能なとき、MPU100は、当該電子クーポンを顧客の携帯端末4に送信させ、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うようにしてもよい(実施形態4)。

【0136】

このようにすれば、顧客が最適な電子クーポンをダウンロードする手間を省くことができるため、電子クーポンの利便性が向上する。

【0137】

3. 実施形態1~4において、商品の清算後、顧客の電子クーポン情報をすぐに削除せず、予め定められた期間の経過後に削除するようにしてもよい。(実施形態5)

【0138】

このようにすれば、顧客が再び店舗に戻ってきた場合も、再度電子クーポン情報を取得する手間が省ける。

10

20

30

40

50

【0139】

例えば、購入量が多い場合、顧客が購入した商品を車に積み込めるようにすべく、2回に分けて購入する場合も考えられ、そのような状況において有用である。

【0140】

以上に述べたように、

(i) この発明によるPOS端末は、顧客の携帯端末と通信を行い、前記顧客を特定する顧客IDと関連付けて前記携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得する通信部と、商品の精算時に前記顧客IDを取得する顧客ID取得部と、精算に係る商品の情報を取得する商品情報取得部と、電子クーポンの情報および前記顧客IDを保持する記憶部と、前記通信部、前記顧客ID取得部、前記商品情報取得部および前記記憶部を制御する制御部とを備え、前記制御部は、前記顧客の携帯端末から電子クーポンの情報を前記顧客IDと関連付けて前記通信部に取得させて前記記憶部に保持し、商品の精算時に、前記顧客IDを前記顧客ID取得部に取得させ、前記商品情報取得部に精算に係る商品の情報を取得させ、前記商品の情報および前記顧客IDに対応する前記電子クーポンの情報に基づき、前記電子クーポンが前記商品に適用可能であると判断したとき、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うことを特徴とする。

10

また、この発明による電子クーポンの処理方法は、顧客の携帯端末と通信を行い、前記顧客を特定する顧客IDと関連付けて前記携帯端末内に保持された電子クーポンの情報を取得して保持し、商品の精算時に、前記顧客IDおよび精算に係る商品の情報を取得し、前記商品の情報および前記顧客IDに対応する前記電子クーポンの情報に基づき、前記電子クーポンが前記商品に適用可能であると判断したとき、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うことを特徴とする。

20

【0141】

この発明において、「POS端末」は、キャッシュレジスタなどのECR (Electronic Cash Register、電子式金銭登録機) 端末や、POS (Point of Sales、販売時点情報管理) 端末など、商品の精算を行う装置である。

【0142】

さらに、この発明の好ましい態様について説明する。

(ii) 前記制御部は、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行った後、前記通信部を制御して前記電子クーポンを使用したことを反映する更新データを前記顧客の携帯端末に送信させる請求項1に記載のPOS端末であってもよい。

30

【0143】

このようにすれば、商品の精算後に顧客の携帯端末内に保持された電子クーポンを未使用状態から使用済の状態に更新することが可能となる。

【0144】

(iii) 前記記憶部は、店舗で利用可能な電子クーポンを保持し、前記制御部は、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行った後、前記記憶部に保持された電子クーポンであって前記携帯端末内に保持されていないものがあるときは、前記通信部を制御して前記電子クーポンを前記顧客の携帯端末に送信させるものであってもよい。

40

【0145】

このようにすれば、商品の精算後に店舗で利用可能であって、顧客がダウンロードしていない電子クーポンがあるときは、当該電子クーポンを顧客に提供することにより、商品の追加購入を顧客に促すことができる。

【0146】

(iv) 前記制御部は、前記商品に適用可能な電子クーポンが複数種類または複数枚存在するとき、購入価格が最安になる前記電子クーポンを適用して精算処理を行うものであってもよい。

【0147】

このようにすれば、利用可能な電子クーポンが多数存在する場合、顧客が必要な電子クーポンを選択する手間を省くことができる。

50

【 0 1 4 8 】

(v) 前記制御部は、前記商品に適用可能な電子クーポンが複数種類または複数枚存在するとき、有効期限までの期間が最も短い前記電子クーポンを前記商品に適用して精算処理を行うものであってもよい。

【 0 1 4 9 】

このようにすれば、利用可能な電子クーポンが多数存在する場合、顧客が必要な電子クーポンを選択する手間を省くことができ、また有効期限切れになりそうな電子クーポンから優先して選択されるため、有効期限切れの電子クーポンの発生も事前に防止することもできる。

【 0 1 5 0 】

(vi) 表示部をさらに備え、前記制御部は、商品の精算時に、前記電子クーポンが前記商品に適用可能でないと判断したとき、前記電子クーポンの対象となる商品の購入を促す表示を前記表示部に表示させるものであってもよい。

【 0 1 5 1 】

このようにすれば、精算に係る商品以外の商品について、追加購入を顧客に促すことができる。

【 0 1 5 2 】

(vii) 前記制御部は、前記顧客の携帯端末内に保持された電子クーポンよりも最適な電子クーポンが前記記憶部に保持されているときは、前記通信部を制御して前記電子クーポンを前記顧客の携帯端末に送信させ、前記商品に前記電子クーポンを適用して精算処理を行うものであってもよい。

【 0 1 5 3 】

このようにすれば、顧客が新たな電子クーポンをダウンロードする手間を省くことができるため、電子クーポンの利便性が向上する。

【 0 1 5 4 】

「前記顧客の携帯端末内に保持された電子クーポンよりも最適な電子クーポン」は、例えば、同一の商品について、「10%割引」と「20%割引」の2種類の電子クーポンが存在するとき、「20%割引」の電子クーポンが該当する。

また、同一の商品について、割引率は同じで有効期限が異なる2種類の電子クーポンが存在するとき、有効期限までの期限が短い電子クーポンが該当する。

【 0 1 5 5 】

この発明の好ましい態様には、上述した複数の態様のうちの何れかを組み合わせたものも含まれる。

前述した実施の形態の他にも、この発明について種々の変形例があり得る。それらの変形例は、この発明の範囲に属しないと解されるべきものではない。この発明には、請求の範囲と均等の意味および前記範囲内のすべての変形とが含まれるべきである。

【 符号の説明 】

【 0 1 5 6 】

1 : POS 端末、 2 : アクセスポイント機器、 3 : サーバー、 4 : 携帯端末、
5 : ネットワーク、 10 : 電子クーポンシステム、 100, 300, 400 : MPU、
101, 301, 401 : 主メモリ、 102, 302, 402 : 外部メモリ、
103, 303, 403 : 外部メモリ制御部、 104, 304, 404 : 通信部、
105, 305, 405 : プログラム保管部、 106, 306, 406 : データ保管部、
107, 307, 407 : 不揮発性メモリ制御部、 108, 308, 408 : 表示部、
109, 309, 409 : 画像メモリ、 110, 310, 410 : 画像メモリ制御部、
111, 311, 411 : キー操作部、 112, 312, 412 : キー制御部、
113, 313, 413 : ポインティングデバイス操作部、
114, 314, 414 : ポインティングデバイス制御部、 115, 315 : 印刷部、
116, 316 : 印刷制御部、 117 : バーコードスキャナ、
118 : バーコードスキャナ制御部、 119 : カードリーダー、 120 : カー

10

20

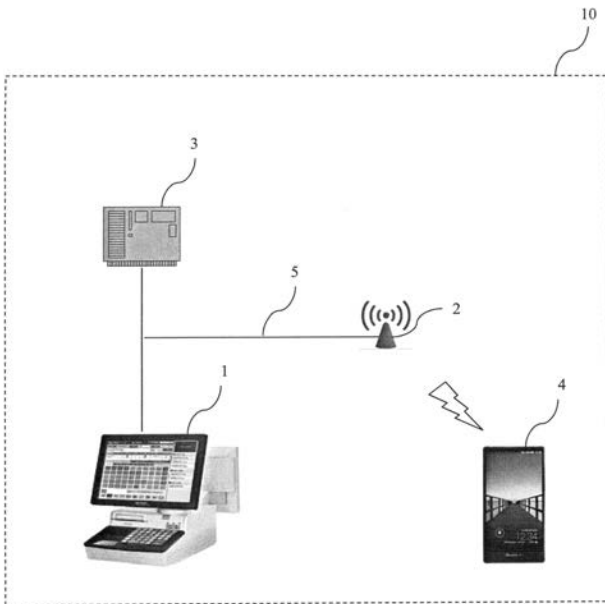
30

40

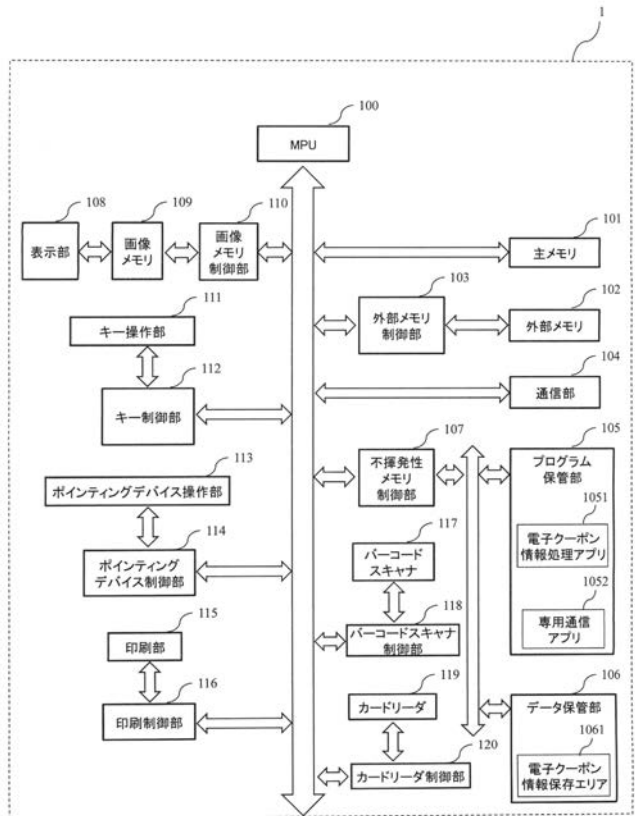
50

ドリーダ制御部, 1051: 電子クーポン情報処理アプリ, 1052: 専用通信アプリ,
 アプリ, 1061: 電子クーポン情報保存エリア, 3051: 電子クーポン情報
 処理アプリ, 3061: 電子クーポン情報保存エリア, 4051: 電子クーポン
 情報処理アプリ, 4052: 専用通信アプリ, 4061: 電子クーポン情報保存
 エリア

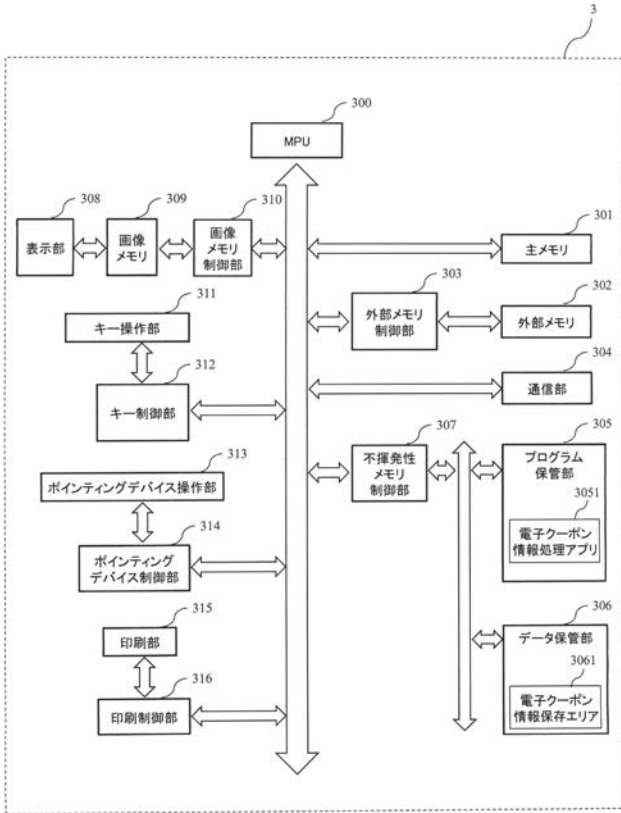
【 図 1 】



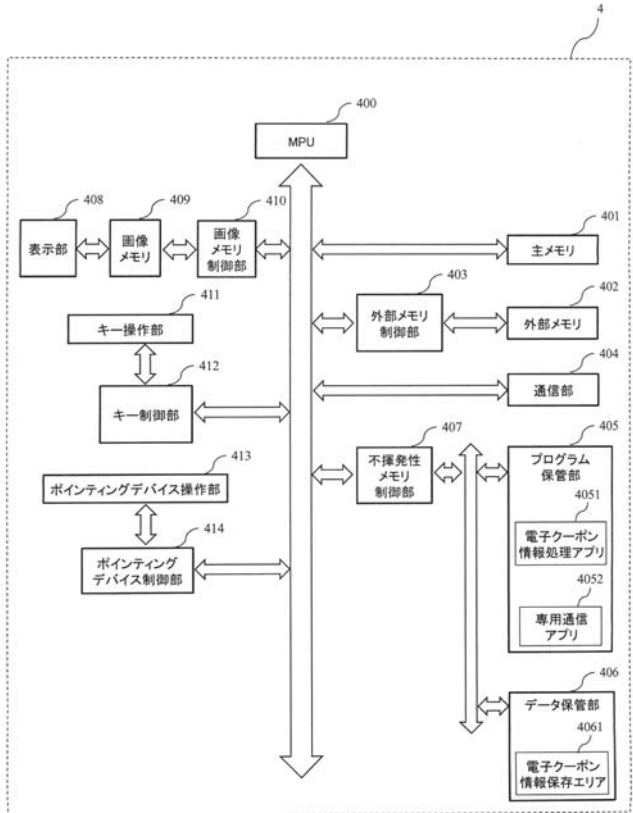
【 図 2 】



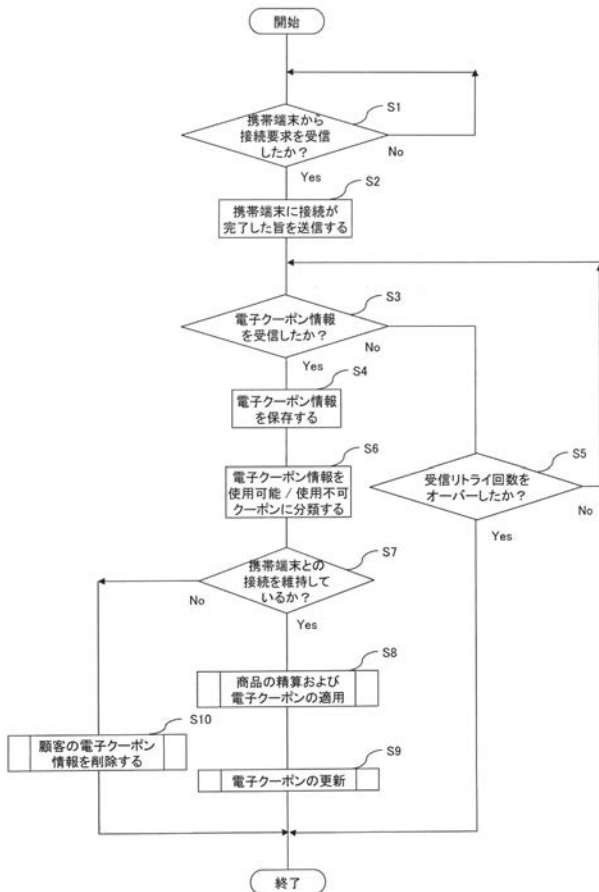
【図3】



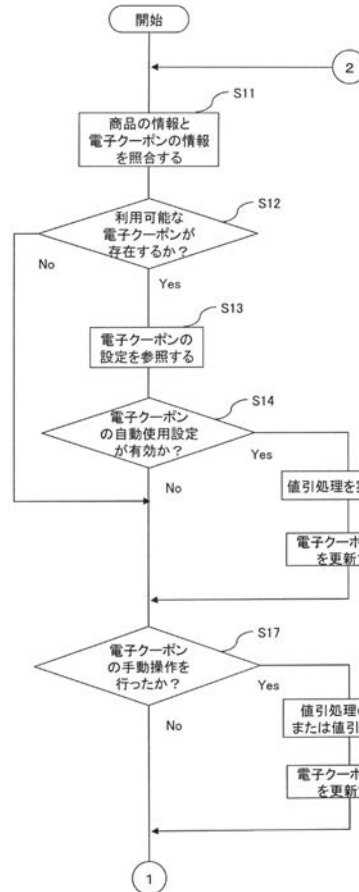
【図4】



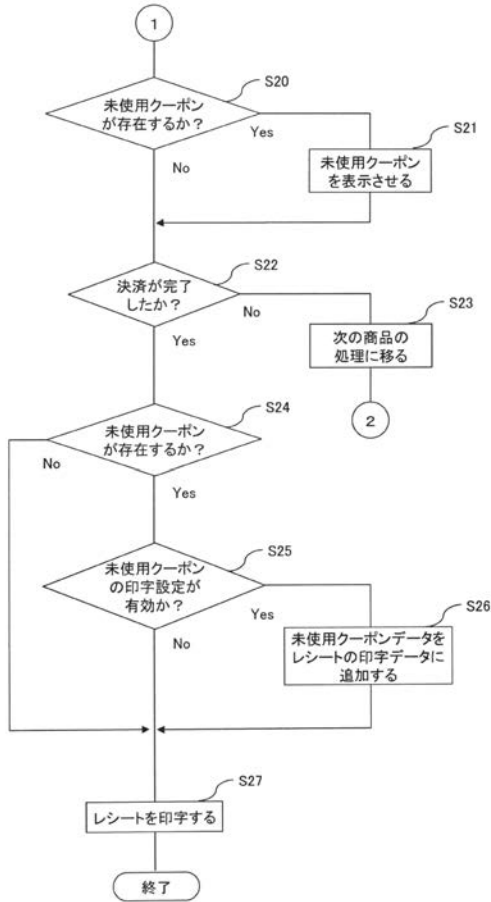
【図5】



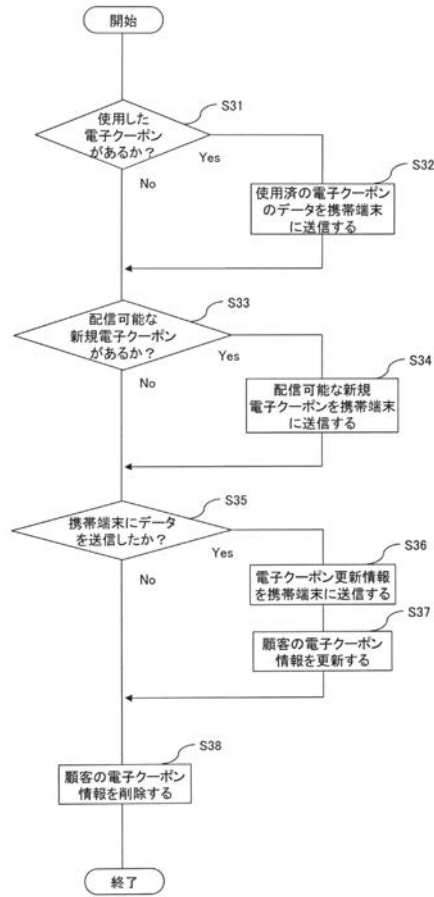
【図6】



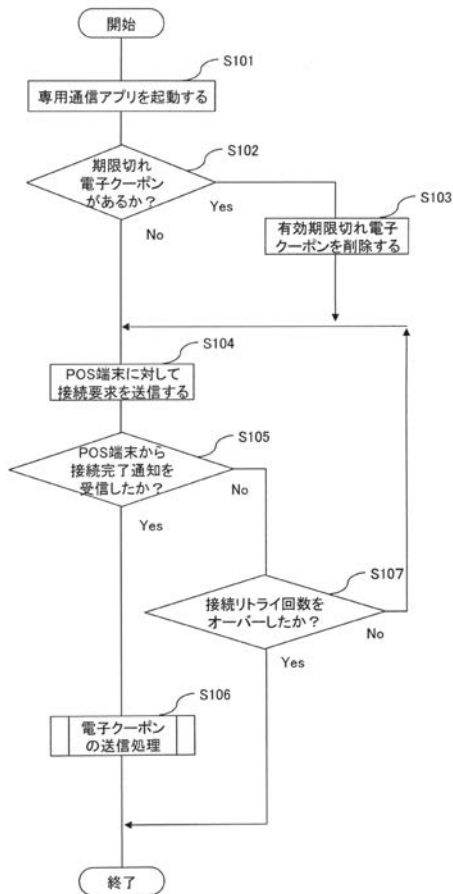
【 図 7 】



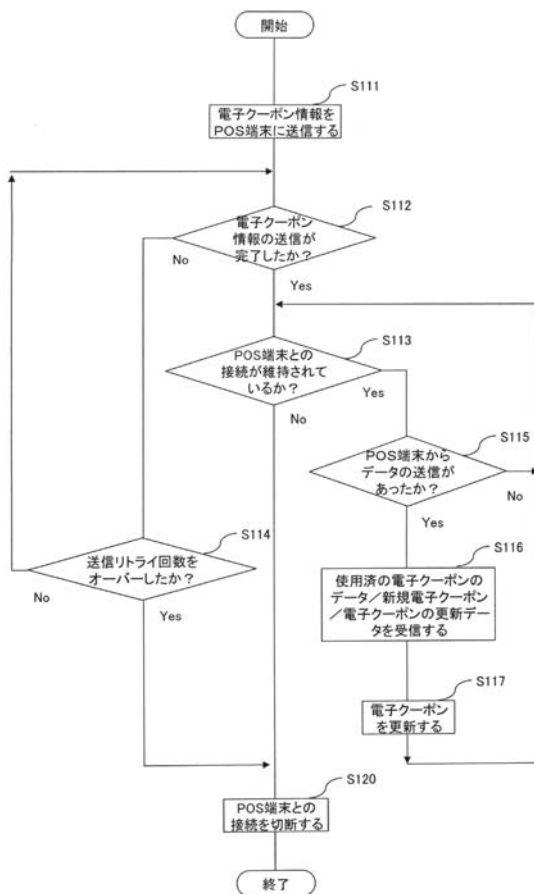
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 配送対象 | 店舗配信 | 配信状況 |
|-----|----------------|---------------|--------|--------|--------|---------|------|------|------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 全店舗 | 可 | 配信済 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 全店舗 | 不可 | 未使用 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 全店舗 | 可 | 配信済 |
| 20 | BBBコーヒー | 49xxxxxxxxxx | 11月16日 | 11月30日 | 20円引き | 1回 | 全店舗 | 不可 | 未使用 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 全店舗 | 不可 | 未使用 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 全店舗 | 不可 | 未使用 |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 全店舗 | 不可 | 未使用 |
| 33 | CCC食パン | 49bbbbbbbbbb | 12月15日 | 12月20日 | 50円引き | 1回 | 全店舗 | 不可 | 未使用 |
| 34 | 店舗A限定100円値引き | 20zzzzzzzzzz | 12月24日 | 12月31日 | 100円引き | 1回 | 店舗A | 不可 | 未使用 |
| 35 | 戊ヨーグルト | 20yyyyyyyyyy | 12月24日 | 12月31日 | 100円引き | 1回 | 店舗B | 不可 | 未使用 |
| 36 | 己プリン | 49cccccccccc | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 全店舗 | 可 | 未使用 |
| 37 | 己プリン | 49dddddddddd | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 全店舗 | 可 | 未使用 |
| 38 | 関西限定100円値引き | 20AAAAAaaaaa | 12月21日 | 12月21日 | 100円引き | 1回 | 関西店舗 | 不可 | 未使用 |
| 39 | 九州限定100円値引き | 20BBBBBbbbbbb | 12月22日 | 12月28日 | 100円引き | 1回 | 九州店舗 | 不可 | 未使用 |

【 図 1 2 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 店舗配信 |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 可 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 不可 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 可 |
| 20 | BBBコーヒー | 49xxxxxxxxxx | 11月16日 | 11月30日 | 20円引き | 1回 | 不可 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 不可 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 不可 |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 不可 |
| 33 | CCC食パン | 49bbbbbbbbbb | 12月15日 | 12月20日 | 50円引き | 1回 | 不可 |
| 34 | 店舗A限定100円値引き | 20zzzzzzzzzz | 12月24日 | 12月31日 | 100円引き | 1回 | 不可 |

【 図 1 3 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 店舗配信 |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 可 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 不可 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 可 |
| 20 | BBBコーヒー | 49xxxxxxxxxx | 11月16日 | 11月30日 | 20円引き | 1回 | 不可 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 不可 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 不可 |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 不可 |
| 33 | CCC食パン | 49bbbbbbbbbb | 12月15日 | 12月20日 | 50円引き | 1回 | 不可 |
| 34 | 店舗A限定100円値引き | 20zzzzzzzzzz | 12月24日 | 12月31日 | 100円引き | 1回 | 不可 |
| 36 | 戊ヨーグルト | 49cccccccccc | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 可 |
| 37 | 己プリン | 49dddddddddd | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 可 |
| 38 | 関西限定100円値引き | 20AAAAAaaaaa | 12月21日 | 12月21日 | 100円引き | 1回 | 不可 |

【 図 1 4 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 使用状況 |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 未使用 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 未使用 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 未使用 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 未使用 |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 未使用 |

【 図 1 5 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 使用状況 | ステータス |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|-------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 | 使用不可 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 未使用 | 使用可 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 未使用 | 使用可 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 未使用 | 使用可 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 未使用 | - |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 未使用 | - |

【 図 1 6 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 使用状況 | ステータス |
|-----|------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|-------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 | 使用不可 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 未使用 | 使用不可 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 未使用 | 使用可 |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 未使用 | 使用不可 |
| 33 | CCC食パン | 49bbbbbbbbbb | 12月15日 | 12月20日 | 50円引き | 1回 | 未使用 | - |

| | |
|----------|------|
| 甲子チョコレート | 158円 |
| から揚げ弁当 | 498円 |
| 栄養ドリンク | 298円 |
| 丙ウーロン茶 | 128円 |

【 図 1 7 】

| | |
|----------|------|
| 甲子チョコレート | 158円 |
| クーポン値引き | -20円 |
| から揚げ弁当 | 498円 |
| 栄養ドリンク | 298円 |
| 丙ウーロン茶 | 128円 |
| クーポン値引き | -30円 |

【 図 2 0 】

| | |
|----------------|------------|
| 丙ウーロン茶 | ¥128 |
| クーポン値引き | -30 |
| 合計 | ¥1032 |
| お支払い | ¥1500 |
| お釣り | ¥468 |
| 未使用クーポン | |
| 甲子チョコレート | 11/1~11/30 |
| | 20円引き |
| 乙シャンプー | 11/1~12/31 |
| 12月1日限定100円値引き | 12/1 |
| | 100円引き |

【 図 1 8 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 使用状況 | ステータス |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|-------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 | 使用不可 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 未使用 | 使用済 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 未使用 | 使用済 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 未使用 | 使用済 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 未使用 | - |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 未使用 | - |

【 図 2 1 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 使用状況 | ステータス |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|-------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 | 使用不可 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 未使用 | 使用可 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 未使用 | 使用可 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 未使用 | 使用可 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 未使用 | - |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 未使用 | - |
| 36 | 戊ヨーグルト | 49cccccccccc | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 未使用 | - |
| 37 | 己プリン | 49dddddddddd | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 未使用 | - |

【 図 1 9 】

| No. | 商品名 | 商品コード | 期間(始) | 期間(終) | クーポン詳細 | 有効利用回数 | 使用状況 |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|--------|---------|------|
| 1 | AAAカップラーメン | 49xxxxxxxxxx | 10月1日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 |
| 5 | 甲子チョコレート | 49aaaaaaaaaa | 11月1日 | 11月30日 | 20円引き | 期間中何度でも | 未使用 |
| 12 | 乙シャンプー | 49xxxxxxxxxx | 11月1日 | 12月31日 | 300円引き | 1回 | 未使用 |
| 25 | 丙ウーロン茶 | 49?????????? | 11月30日 | 11月30日 | 30円引き | 1回 | 使用済 |
| 31 | 12月1日限定100円値引き | 20xxxxxxxxxx | 12月1日 | 12月1日 | 100円引き | 1回 | 未使用 |
| 32 | 丁ボテトチップス | 49 | 12月1日 | 12月7日 | 50円引き | 1回 | 未使用 |
| 36 | 戊ヨーグルト | 49cccccccccc | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 未使用 |
| 37 | 己プリン | 49dddddddddd | 12月1日 | 12月3日 | 20円引き | 1回 | 未使用 |

フロントページの続き

(72)発明者 奥野 浩史

大阪府大阪市阿倍野区长池町2番2号 シャープ株式会社内

(72)発明者 中川 聡

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シャープビジネスソリューション株式会社内

Fターム(参考) 3E142 EA02 EA04 FA18 GA16 HA03 JA01

5L049 BB07

5L055 AA13